

サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030(案)に対するパブリックコメントで寄せられた御意見の概要及びそれに対する考え方

お寄せいただいた御意見の数:53件(18名から)

内訳(電子メールによるもの:48件(13名)、電子政府総合窓口(e-Gov)によるもの:5件(5名)、郵送によるもの0件)

計画全体に対するご意見

番号	案における記載ぶり (具体的な該当部分がある場合のみ記載)	ご意見の概要	意見数	ご意見に対する考え方・対応方針
1	—	現存しているサンゴ礁を開発による自然破壊からどうやって守っていくかについて記載すべき。	2	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
2	—	サンゴの白化の原因について、きちんと現状を把握・分析した上で計画を立てるべき。	1	サンゴの白化は多様な要因が関連しますが、近年の大規模な白化は、高水温が原因であることが定説となっています。本計画は、そのような科学的知見に基づき策定しています。また、重点課題1において、モニタリングを続けて状況を把握・分析いたします。
3	—	海洋保護区の拡充について明記すべき。	1	ご指摘の点は、ポスト2020年枠組や、次期生物多様性国家戦略を踏まえて、本計画の次回の見直し(2024年頃)の際に、検討させていただきます。
4	—	保全だけでなく、地域に利益をもたらすことに配慮すべき。	1	重点課題2-3の取組の中で、サンゴ礁保全が地域の活性化等につながるような取組を、モデル事業の実施や優良事例の収集・発信の際に選定できるよう、配慮します。
5	—	重点課題が4つ掲げられているが、いずれもサンゴの保全という意味合いが希薄である。恩納村などを含めて、各地域で実践している取組を後押しするような柱を立てるべき。	1	重点課題2-3「地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」が、恩納村などを含めて、各地域で実践している取組を後押しするための目標となっています。
6	—	気候変動対策に関しては、ブルーカーボンのようなプラス対策(脱炭素効果)が重要であり、サンゴ礁生態系が貯蔵するブルーカーボンを定量的に裏付けるエビデンスを確立するべき。	1	ご指摘の点は、フォローアップ会議等で有識者や関係機関と共有した上で、今後の施策立案や、本計画の次回の見直し(2024年頃)の際に、検討させていただきます。
7	—	沖縄県内の複数箇所で、中深度(水深20m-45m)のサンゴ礁があり、他ではあまり見られない種類のサンゴが多く見られる。このような中深度のサンゴ礁エリアの位置を特定し公表することで保護につなげることを提案したい。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。

目標についてのご意見

番号	案における記載ぶり (具体的な該当部分がある場合のみ記載)	ご意見の概要	意見数	ご意見に対する考え方・対応方針
8	将来にわたり、サンゴ礁生態系が健全な状態で維持され、その恵みによって地域の人々が幸せに暮らしている状態を目指して	幸せに暮らすことは主観的なものであり、個人によってその判断基準が異なることから、目標達成の是非を評価することが難しい。人々が幸せに暮らすには、サンゴの生態系が健全でその恵みだけで実現するものではない。生態系が保全されると人々が幸せに暮らせるといった誤解を与える表現にもみえる。	2	ご指摘を踏まえ「将来にわたり、サンゴ礁生態系が健全な状態で維持され、その恵みを楽しめる自然と共生する社会の実現を目指して」と修正いたします。
9	ポスト2020で掲げられる目標の達成に貢献します。	ポスト2020枠組など、まだ決定されていない目標の達成に貢献すると記載されているのは不適切。	1	ご指摘を踏まえ、「貢献することが期待される」と修正します。
10	達成状況を評価するための指標については、さらなる情報収集・検討が必要とされたことから、計画策定後早急に検討を開始し、遅くとも2024年度までに設定します。	有効かつ具体的な評価指標(案)が示されていない。指標に関して、サンゴ礁学会だけでなく、他学会や地域で実際に保全に携わる人たちからヒアリングを行うべき。	1	本行動計画の達成、達成状況を評価するための指標を、遅くとも2024年度までに設定することとしており、いただいたご意見は、指標の検討に際して、参考にさせていただきます。
11	本行動計画は、環境省が「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」において、専門家の助言のもと、関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の活動主体の協力を得て作成したものであり、これらの活動主体はそれぞれの立場から環境省とともに本行動計画を推進する役割を担います。これらの活動主体が中心となって地域に暮らす住民や地域コミュニティ、関係する研究団体、研究者、NGO、企業、メディア、旅行者等、サンゴ礁生態系に関係する多様なステークホルダーと連携した取組を進めていきます。	概要版の目標の項目の中に、策定経緯が記載されている。削除したほうがすっきりするのではないか。	1	ご指摘の部分は、多様なステークホルダーと連携した取組を進めていくことを目標として掲げているものであり、その説明のために策定経緯にも触れた方が良いと判断し、原文のままいたします。
12	—	「サイエンスを駆使してサンゴ礁およびその生態系がブルーカーボンであるというエビデンスを確立し、海に囲まれた島国日本ならではの脱炭素国家プロジェクトとして世界に発信すること。」を追記してはどうか。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
13	—	目標の中に、「我が国のムーンショット目標「クールアース」の達成に貢献する。」ことを記載すべき。	1	関連する目標や計画は多数あり、すべてを記載することは困難であることから、原文のままさせていただきます。
14	本行動計画は、環境省が「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」において、専門家の助言のもと、関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の活動主体の協力を得て作成したものであり、これらの活動主体はそれぞれの立場から環境省とともに本行動計画を推進する役割を担います。	政府と地方自治体、省庁などの連携がなければサンゴ礁は有効に守れないため、地方自治体への関与も促していただきたい。また省庁同士の縦割りではなく協力し合い連携を進めていただきたい。	1	行動計画の実施にあたって、より多くの地方公共団体に参画していただくよう努めます。また、関係省庁と連携して取組を進めます。

重点課題1「サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」についてのご意見

番号	案における記載ぶり (具体的な該当部分がある場合のみ記載)	ご意見の概要	意見数	ご意見に対する考え方・対応方針
15	水温上昇に伴うサンゴ群集の分布変化が予想されるなか、より広範な海域において調査を進め、その状況を継続的にモニタリングすることが大変重要です。	モニタリングの内容の質をより充実することが必要である。新たなモニタリング項目についても検討をする必要がある旨を記載すべき。	1	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。「水温上昇に伴うサンゴ群集の分布変化が予想されるなか、新たなモニタリング項目についても検討しつつ、より広範な海域において調査を進め、その状況を継続的にモニタリングすることが大変重要です。」
16	日本のサンゴ礁生態系の現状と、その劣化をもたらす要因、及び保全活動の状況(オニヒトデ駆除、気候変動への適応策を含む)が俯瞰的・網羅的にモニタリングされるとともに、それらのデータが環境データとともに一元的に管理・分析・発信され、各主体の保全の取組に活用される。	目標には、「隣接する藻場や砂泥底、干潟やマングローブ林等との空間的なつながりと、そこに分布する生物群集それぞれとのつながりを勘案します。」と記載されているが、モニタリングの具体的な対象が「サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング」となっている。藻場・干潟に関するモニタリングや、対象として連関を調査・検討するなどの、具体的な行動計画を望む。	1	ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正します。「隣接する生態系とのつながり」に関する記述を追記します。「俯瞰的・網羅的にモニタリングされるとともに、隣接する生態系とのつながりについての情報が収集され、それらのデータが環境データとともに一元的に管理・分析・発信され、各主体の保全の取組に活用される。」
17	日本のサンゴ礁生態系の現状と、その劣化をもたらす要因、及び保全活動の状況(オニヒトデ駆除、気候変動への適応策、地域での合意形成・協働を含む)が俯瞰的・網羅的にモニタリングされるとともに、それらのデータが環境データとともに一元的に管理・分析・発信され、各主体の保全の取組に活用される。	モニタリング調査を長期にわたり拡充できる体制の構築や調査結果の一元化について具体的に取組むべき。	1	モニタリング調査を長期にわたり拡充できる体制の構築や調査結果の一元化について取組を進めます。
18	日本のサンゴ礁生態系の現状と、その劣化をもたらす要因、及び保全活動の状況(オニヒトデ駆除、気候変動への適応策、地域での合意形成・協働を含む)が俯瞰的・網羅的にモニタリングされるとともに、それらのデータが環境データとともに一元的に管理・分析・発信され、各主体の保全の取組に活用される。	サンゴ礁生態系保全行動を推進するには、さまざまなステークホルダーの参加が不可欠である。そうしたステークホルダーが、現状を知ることが重要。データの発信においては、そうしたステークホルダーにも広くデータを届け現状の認知獲得を図る方策を検討すること。	1	重点課題1の取組を進めるなかで、幅広いステークホルダーへの情報発信を進めていきます。
19	—	科学的知見の充実にあたっては、日本サンゴ礁学会に加え、生物物理学会あるいは人工知能学会のような多学会とのサイエンス連携も視野に入れる必要がある。	1	今後の施策の検討参考にさせていただきます。
20	—	地球温暖化に伴う海水温の上昇に関連して、単なるモニタリングにとどまらず、今後の気候変動予測モデル・シミュレーションに応じたサンゴ群集の将来分布について、サンゴ群集の減少・消滅の危機度を表す「リスクマップ(仮称)」や将来残される可能性の高い場所を示す「ポテンシャルマップ(仮称)」等を所管官庁が中心となって研究者とともに策定することを期待する。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
21	—	「サンゴ礁生態系に関する先端的かつ学際的な視点」に関して、より多くの具体的な科学的知見に関する記述を求める。	1	日本サンゴ礁学会等と協力して、重点課題1の取組の中で、多くの具体的な科学的知見を多様なステークホルダーに発信できる方策を検討いたします。
22	—	重点課題1において、各主体(行政や自治体)が実施するサンゴ群集の継続的モニタリング・管理の強化の具体的な取り組みに関して、各セクターと連携した取り組みを実施していく旨の記述を求める。	1	本計画の全体の目標のなかで「サンゴ礁生態系に関係する多様なステークホルダーと連携した取組を進めていく」旨を記載しており、これはすべての重点課題に該当することから、重複をさけるため、原文のままいたします。

重点課題2-1「陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等の過剰な負荷への対策の推進」についてのご意見

番号	案における記載ぶり (具体的な該当部分がある場合のみ記載)	ご意見の概要	意見数	ご意見に対する考え方・対応方針
23	陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等の過剰な負荷への対策の推進	「過剰な負荷への対策の推進」という記載は、過剰な負荷が多く地域で発生しているという先入観を与え得る表現となっている。	1	ご指摘を踏まえ「陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等による負荷への対策の推進」とさせていただきます。
24	陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等の過剰な負荷への対策の推進	陸域からの負荷には病原菌としての細菌は極めて重要であり、細菌についての記述が必要。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
25	サンゴ群衆と保全活動の情報や国外での情報を活用し、各課題における評価指標を設定する。	2030年を見通したアウトカム指標案を策定すべき。	1	ご意見は、指標の設定にあたって、参考にさせていただきます。
26	陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等がサンゴ礁生態系の損失や劣化の主要因の一つと考えられており、その抑制が必要不可欠です。	特定の化学物質のサンゴの生育への影響は現在のところ、学術的にも不明な段階である。	1	ご指摘を踏まえ、「化学物質等によるサンゴ礁生態系への影響も懸念されており、科学的知見の充実を図るとともに、必要に応じてその陸域負荷量を低減していくことが重要です。」と修正いたします。
27	海外では、日焼け止めに含まれる化学物質がサンゴに悪影響を与えるという研究論文が発表されており、化学物質がサンゴに与える科学的な知見の充実とそれを踏まえた対策の検討が必要となっています。	マリンレジャー由来の化学物質がサンゴに悪影響を与える可能性を示唆する研究論文が発表されていることに加え、リスクは低いとする論文も発表されていることも記載すべき。また、化学物質のリスクの評価については標準化された試験方法が無いことを踏まえ、化学物質がサンゴに与える科学的な知見の充実とそれを踏まえた対策の必要性の検討が必要であると修正すべき。	1	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正いたします。「海外では、日焼け止めに含まれる化学物質がサンゴに悪影響を与える可能性を示唆する研究論文と、リスクは低いとする論文の両方が発表されており、化学物質がサンゴに与える影響に関する科学的な知見の充実及びリスク評価の実施、並びにリスクに応じた対策の検討が求められています。」
28	畜産施設からの排水については、水質汚濁防止法により汚濁の総量削減が行われています。これらとサンゴ礁生態系との関連は不明ですが、海水温上昇等によるサンゴへの負荷が増大し、サンゴが回復力を発揮できる環境を整えていくことが重要となっているなか、今後も適正な処理等がされるよう関係者一体となって取り組むことが重要です。	畜産を主な産業とする地域等でのモデル事業の実施により、家畜排せつ物の影響と対策を検証し、家畜排せつ物に対する今後のあり方を検討して欲しい。	1	ご指摘の点は、今後のモデル事業実施にあたって、参考にさせていただきます。
29	畜産施設からの排水については、水質汚濁防止法により汚濁の総量削減が行われています。これらとサンゴ礁生態系との関連は不明ですが、海水温上昇等によるサンゴへの負荷が増大し、サンゴが回復力を発揮できる環境を整えていくことが重要となっているなか、今後も適正な処理等がされるよう関係者一体となって取り組むことが重要です。	畜産施設からの排水とサンゴ礁生態系との関連を裏付ける最新の論文を踏まえて修正すべき。	1	ご指摘の論文も含め、近年、栄養塩がサンゴ礁生態系に与える影響についての研究が進展していますので、「これらとサンゴ礁生態系との関連は不明ですが、」の部分は削除いたします。
30	「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」のモデル事業として、鹿児島県与論島において、農地からの栄養塩流出を低減するための活動が行われました。その中で、牧草やサトウキビの栽培において、肥料による栄養塩の投入を現状の3割減らしても収量は変化しないことが明らかにされ、与論町への提言として提出されました。	与論島で提出された提言に基づく栄養塩流出低減策について、拡大展開が可能な地域において、モデル事業を展開して欲しい。	1	ご指摘の点は、今後のモデル事業実施にあたって、参考にさせていただきます。
31	—	サンゴ礁にとって海水の濃度が問題、特定の場所に真水が集中することのサンゴ礁への影響について記載すべき。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
32	—	赤土対策には、有機農業への転換が有効であり、生物多様性を育むためにも赤土流出防止も兼ねたため池や田んぼ、外来種でないグリーンベルトの活用が重要。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
33	—	脅威となる観光行動の洗い出しと影響の推定の現状を明記すべき。	1	ご指摘の点は、フォローアップ会議等で有識者や関係機関と共有した上で、今後の施策立案や、本計画の次回の見直し(2024年頃)の際に、検討させていただきます。

重点課題2-2「サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」についてのご意見

番号	案における記載ぶり (具体的な該当部分がある場合のみ記載)	ご意見の概要	意見数	ご意見に対する考え方・対応方針
34	石垣島米原海岸において、増加する観光客にルールやマナーが周知されていないことから起こるサンゴ礁池における踏み付けや接触による、サンゴへの悪影響を緩和するための取組が進められました。利用ルールを策定するとともに、米原海岸利用ルール推進協議会(事務局:石垣市)が設立され、主体が明確となりました。	石垣島米原の取組に関して、ルール作りには時間がかかり、利害関係等の調整により妥協の産物となりがちなため、ルールではなく、利用者の共感を得る「マナー」を決定してはどうか。	1	米原ではすでにルールが策定・運用されていますが、いただいたご意見は今後のモデル事業の実施等の取組の参考にさせていただきます。
35	—	観光に関連した開発によるサンゴ礁生態系への局所的な著しい影響や地域住民との軋轢が懸念される。環境アセスならびに地域住民との自由意思に基づく事前の十分な合意(FPIC:Free Prior Informed Consent)実施のための政府ガイドライン等の策定を実施して欲しい。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
36	—	宮古島では、海外からの観光客に対して、サンゴに触らない「ノータッチマナー」の普及に成功している。参考にしてほしい。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
37	—	琉球王朝時代の海の境界線である「海方切」(うみほぎり)により、海岸線の保全と海域の活用が図られていた伝統が失われたことを反省すべき。	1	今後の施策検討の参考にさせていただきます。

目指すべき姿の実現に向けて各主体が取り組む事項についてのご意見

番号	案における記載ぶり (具体的な該当部分がある場合のみ記載)	ご意見の概要	意見数	ご意見に対する考え方・対応方針
38	海洋プラスチックや化学物質による影響評価を含め、サンゴ礁生態系に関する先端的かつ学際的な視点での研究開発を推進し、統合的な保全に貢献します。(日本サンゴ礁学会)	化学物質の有益性と環境保護を両立すべく、サンゴ礁生態系への影響についても、科学的知見に基づきリスクベースでの評価・管理で推進すべき。	1	ご指摘を踏まえ、「サンゴ礁生態系に対するリスクに関する科学的研究を含め、サンゴ礁生態系に関する先端的かつ学際的な視点での研究開発を推進し、統合的な保全に貢献します。」と修正します。
39	モニタリングサイト1000事業のサンゴ礁調査において把握情報(サンゴ群集以外の生物情報、底質状況など)の充実を図るとともに、海域に係る他の生態系調査との更なる連携を進めます。(環境省)	モニタリングサイト 1000 事業のサンゴ礁調査について、サンゴ礁生態系として陸～藻場干潟～サンゴ礁への総合的なモニタリング強化をするべき。	1	ご意見は「海域に係る他の生態系調査との更なる連携を進める」中で、施策の参考にさせていただきます。
40	国際サンゴ礁イニシアティブや国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムへの参加を通じて、引き続き国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献するとともに、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)東アジアワークショップの開催等を通じて、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報の共有を実施します。(環境省)	国際サンゴ礁イニシアティブや国際熱帯海洋生態系管理シンポジウム等への参加が書かれているが、2022年は生物多様性条約第15回締約国会議、国連海洋会議(UN Ocean Conference)、国際海洋保護区会議(IMPAC)、ラムサール条約会議など海に関する国際会議が多く開かれる年である。これらの会議での議論も積極的に本行動計画のなかに取り入れていただきたい。	1	関連する会議等は多数になるため、記載はサンゴ礁に関連の深い会議に絞りましたが、ご指摘のとおり、生物多様性条約第15回締約国会議、国連海洋会議(UN Ocean Conference)、国際海洋保護区会議(IMPAC)、ラムサール条約会議など海に関する国際会議が多くの国際会議の議論も踏まえて、取組を進めるとともに、本計画の次回の見直し(2024年頃)の際には、これらの議論も踏まえて検討いたします。
41	「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を、専門家の意見を得て、関係機関等との調整等を踏まえながら2022年度内に改定し、同計画に基づき赤土等流出量の一層の削減に向けた総合的な取組を推進します。(沖縄県)	「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」の見直しにあわせ、赤土等流出防止条例の対象範囲を海底掘削も対象となるよう海面以下に広げてはどうか。	1	ご意見を沖縄県と共有させていただきます。沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の改訂等の課程で、参考にされるものと考えます。
42	流出要因の特定、効果的な対策法の提示及び削減量の試算等を行うため、農地等の陸域の対策状況及び海域の赤土等堆積状況等をモニタリングにより経年的に把握する等、赤土等流出に関する情報を収集します。(沖縄県)	沖縄県で実施されている赤土堆積調査は、水深3mほどの浅場のみで実施されており、実際の堆積を反映できていないのではないかと。	1	ご意見を沖縄県と共有させていただきます。沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の改訂等の課程で、参考にされるものと考えます。
43	慶良間諸島国立公園において、ビジターセンターやフェリー・高速船内等で、サンゴ礁に配慮した利用のルール・マナーなどを多言語で発信します。また、国立公園オフィシャルパートナーと連携して持続可能なツーリズムに関する情報発信を実施します。(環境省)	慶良間諸島国立公園の情報発信について域外からのクルーズ船・遊覧船の事業者に対する情報提供・意識啓発・対策促進も併せて検討すること。加えて、慶良間諸島以外の地域においても同様の発信・普及啓発を実施すべき。	1	ご指摘の点は、慶良間諸島国立公園での取組の参考にさせていただきます。また、慶良間諸島国立公園での取組が他地域の参考になるよう情報共有を進めます。
44	「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」を通じて、観光・レジャー産業を中心に、地域住民を含めた多様な主体が積極的にサンゴ礁保全と関わりを持つための普及啓発に向けた取組を推進します。(沖縄県)	「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム(2008年作成)」の刷新版を制作してはどうか。	1	いただいたご意見は沖縄県と共有いたします。沖縄県において、施策検討の参考とされることと考えます。
45	ウェブサイト「里海ネット」等を通じた情報発信による里海づくり活動の支援を行います。(環境省)	原則的に今ある自然の海の積極的な保護を優先し、自然再生や里海の取組によって、生物多様性を損なうことがないようにすべき。	2	今後の施策検討の参考にさせていただきます。
46	石垣島において、小中学校の「総合的な学習の時間」等と連携したサンゴ学習を実施することで、児童生徒がサンゴ礁生態系やそれに根ざした地域の歴史文化、産業について関心を深め、それらを大切に思う気持ちを育み、生物多様性及び自然環境保全への関心を高めます。また、効率的な学びにつながるよう、学習効果の測定・検証を実施します。(環境省)	「学校教育との連携」の取組として記載された、石垣島のサンゴ礁学習について、小中学校の「総合的な学習の時間」との連携だけでなく、高等学校における「総合的な探求の時間」との連携も明記すべき。	1	ご意見を踏まえ、「高等学校生への学習機会の創出についても、学校や自治体、教育関係者等と協力して検討・調整を進める」旨を追記します。

今後の取組についてのご意見

番号	案における記載ぶり (具体的な該当部分がある場合のみ記載)	ご意見の概要	意見数	ご意見に対する考え方・対応方針
47	計画の実施にあたっては重点課題を中心に、各現場で進められている取組の情報共有を進めるため、環境省において情報共有や進展の確認に関するフォローアップを行います。このために、前計画から引き続き、フォローアップ会議を毎年開催して活動の進捗状況の把握を行うとともに、重点課題に対処するためのモデル事業を実施し、そこで得られた知見を他の地域に展開していきます。さらに、モデル事業以外の先進的な取組についても情報収集を行い情報発信していきます。	優良事例を幅広く共有できるようにし、行政と研究者、民間が連携し、サンゴ礁の保全を有効に進められる行動計画にすることを要望する。	1	ご指摘のとおり、優良事例を幅広く共有し、行政と研究者、民間が連携してサンゴ礁の保全を有効に進められるよう努めます。
48	重点課題に対処するためのモデル事業を実施し、そこで得られた知見を他の地域に展開していきます。さらに、モデル事業以外の先進的な取組についても情報収集を行い情報発信していきます。	モデル事業やその他取り組みの整理・提供の方法は、他地域にも理解・アクセスしやすいものなることを期待する。	1	モデル事業やその他取り組みの整理・提供の方法は、他地域にも理解・アクセスしやすい形で発信していく方針です。
49	重点課題に対処するためのモデル事業を実施し、そこで得られた知見を他の地域に展開していきます。さらに、モデル事業以外の先進的な取組についても情報収集を行い情報発信していきます。	環境省としてモデル事業の対策事業費を確保し、実施すること。	1	モデル事業の実施も含めて、サンゴ礁生態系保全のための予算が継続的に獲得できるよう努めます。
50	サンゴ礁生態系の保全・調査研究に関わる人材育成を行います。	本行動計画の各所に人材育成に関係する項目があるものの、具体性に欠けている。具体的に育成が進むよう、予算や指導者の確保、人材の登録などの枠組みを進めていただきたい。	1	ご指摘の点は、フォローアップ会議等で有識者や関係機関と共有した上で、今後の施策立案や、本計画の次回の見直し(2024年頃)の際に、検討させていただきます。